

第97期 決算公告

福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号
株式会社 西日本シティ銀行
取締役頭取 久保田 勇夫

貸借対照表（平成19年3月31日現在）

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（資産の部）		（負債の部）	
現金預け	266,962	預金	5,699,101
現預	109,740	当座預金	277,788
預け	157,221	普通預金	2,682,410
コ－ル口座	4,250	貯蓄預金	69,194
買入金	20,050	通知預金	19,233
特定取引	1,252	定期預金	2,583,798
商品有価証券	1,252	定期積金	17,766
金銭の信託	19,725	その他の預金	48,908
有価証券	1,517,802	譲渡性預金	106,873
国債	547,122	コ－ルマネー	34,391
地方債	64,719	債券貸借取引受入担保金	185,367
株式債	400,183	借入金	80,292
その他の証券	212,513	借入金	80,292
貸出	293,262	外国為替	87
割引手形	4,551,029	売渡外国為替	11
手形貸付	71,479	未払外国為替	76
証券書貸付	250,679	社信託勤定借債	82,000
当座貸越	3,676,476	その他の負債	5
外国為替	552,394	未決済為替	21,364
外国他店預け	1,292	未払法人税等	1,411
買入外国為替	577	未払費用	433
取引立外国為替	302	未払収益	9,312
その他の資産	412	給付補てん備金	3,575
未決済為替	34,275	金融派生商品	9
未払費用	1,191	その他の負債	3,092
未収収益	17	退職給付引当金	3,530
金融派生商品	7,878	役員退職慰労引当金	12,329
その他の資産	2,356	再評価に係る繰延税金負債	811
有形固定資産	22,831	支払承諾	22,679
建物	117,106	負債の部合計	81,494
土地	22,882		6,326,796
建設仮勘定	80,402	（純資産の部）	
その他の有形固定資産	269	資本金	85,745
無形固定資産	13,551	資本剰余金	85,684
ソフトウェア	3,325	資本準備金	85,684
その他の無形固定資産	2,551	利益剰余金	63,362
繰延税金資産	774	利益準備金	6
支払承諾	60,552	その他利益剰余金	63,356
貸倒引当金	81,494	圧縮積立金	4
投資損失引当金	51,889	別途積立金	43,255
	12,915	繰越利益剰余金	20,096
		自己株式	540
		（株主資本合計）	(234,250)
		その他の有価証券評価差額金	24,293
		繰延ヘッジ損益	43
		土地再評価差額金	29,018
		（評価・換算差額等合計）	(53,268)
		純資産の部合計	287,519
資産の部合計	6,614,316	負債及び純資産の部合計	6,614,316

貸借対照表の注記

(注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

3. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
4. 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
5. デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。
6. 有形固定資産の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	3年～60年
動 産	2年～20年

7. 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
8. 株式交付費及び社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。
9. 外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
10. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

破綻懸念先及び下記27.の貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は46,791百万円であります。

11. 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券及びゴルフ会員権等の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

12. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務	その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（3年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異	各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理

13. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づき算定された当期末支給額を計上しております。

従来、役員退職慰労金は支出時の費用として処理しておりましたが、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号平成17年11月29日）の適用により役員賞与を費用処理することが必要となったこと、及び、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日改正）の公表を契機として、当期より内規に基づく期末支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更しました。

この変更により、当期発生額130百万円は営業経費へ、過年度分相当額680百万円は特別損失に計上しております。この結果、従来と同一の方法を採用した場合と比べ、経常利益は130百万円、税引前当期純利益は811百万円それぞれ減少しております。

14. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

15. 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

16. 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見面ヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建子会社株式の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジを適用しております。

17. デリバティブ取引のうち内部部門間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している為替スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該為替スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

18. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

19. 関係会社の株式及び出資総額 55,774百万円

20. 関係会社に対する金銭債権総額 34,940百万円

21. 関係会社に対する金銭債務総額 74,476百万円

22. 有形固定資産の減価償却累計額 69,787百万円

23. 有形固定資産の圧縮記帳額 8,207百万円

24. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

25. 貸出金のうち、破綻先債権額は8,535百万円、延滞債権額は113,192百万円であります。
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
26. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は42百万円であります。
 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
27. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は75,991百万円であります。
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
28. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は197,762百万円であります。
 なお、25.から28.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
29. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は71,782百万円であります。
30. 担保に供している資産は次のとおりであります。
 担保に供している資産

預け金	108百万円
有価証券	331,072百万円

 担保資産に対応する債務

預金	11,539百万円
債券貸借取引受入担保金	185,367百万円

 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券118,112百万円を差し入れております。
 子会社、子法人等及び関連法人等の借入金等の担保として差し入れているものはありません。
 また、その他の資産のうち保証金は3,900百万円であります。
31. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める近隣の地価公示法（昭和44年公布法律第49号）及び同条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）に基づいて、時点修正等合理的な調整を行って算出

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額	33,308百万円
---	-----------
32. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金50,300百万円が含まれております。
33. 社債82,000百万円は、劣後特約付社債であります。

34. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（証券取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は21,026百万円であります。

なお、当該保証債務に係る支払承諾および支払承諾見返については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第38号平成19年4月17日）により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当期から相殺しております。

これにより、従来の方法に比べ支払承諾および支払承諾見返は、それぞれ21,026百万円減少しております。

35. 1株当たりの純資産額 316円 84銭

「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号平成14年9月25日）が平成18年1月31日付で改正され、会社法施行日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当期から同適用指針を適用し、1株当たり純資産額は「繰延ヘッジ損益」を含めて算出しております。

36. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を利益準備金として計上しております。

当期における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、6百万円であります。

37. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。以下41.まで同様であります。

売買目的有価証券

	貸借対照表計上額 (百万円)	当期の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	1,252	0

満期保有目的の債券で時価のあるもの

	貸借対照表計 上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
地方債	3,091	3,113	21	21	-
その他	23,000	22,726	273	3	276
外国債券	23,000	22,726	273	3	276
合計	26,091	25,840	251	25	276

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるものはありません。

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	貸借対照表計 上額(百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	96,352	142,156	45,803	47,503	1,699
債券	995,550	982,518	13,032	788	13,820
国債	557,530	547,122	10,407	52	10,459
地方債	62,067	61,627	439	75	515
社債	375,952	373,767	2,184	660	2,845
その他	258,858	265,736	6,880	9,492	2,611
外国債券	194,595	193,492	1,098	695	1,794
その他	64,263	72,243	7,979	8,797	817
合計	1,350,761	1,390,410	39,652	57,785	18,132

なお、上記の評価差額には、複合金融商品の評価差額として損益に計上した評価差額（損）3百万円は含まれておりません。

また、上記の評価差額から繰延税金負債15,359百万円を差し引いた額24,293百万円を「その他有価証券評価差額金」に計上しております。

38. 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

39. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他有価証券	158,627	4,000	1,944

40. 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式	
子会社・子法人等株式及び出資金	55,444
関連法人等株式	330
その他有価証券	
非上場株式	15,843
非公募集約債	26,416
その他	3,265

41. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	159,795	479,063	255,204	116,481
国債	54,353	280,898	97,362	114,508
地方債	17,116	28,434	19,168	-
社債	88,325	169,730	138,673	1,973
その他	10,005	94,688	100,574	49,103
外国債券	8,445	81,861	85,324	31,805
その他	1,560	12,827	15,249	17,297
合計	169,800	573,751	355,779	165,585

42. 金銭の信託の保有目的別の内訳は次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (百万円)	当期の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	19,725	9

満期保有目的の金銭の信託はありません。

その他の金銭の信託はありません。

43. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,417,231百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,407,233百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

44. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金損金算入限度額超過額	29,033 百万円
会社分割により交付を受けた子会社株式	32,411
退職給付引当金	4,872
減価償却の償却超過額	2,339
投資損失引当金	5,217
税務上の繰越欠損金	42,557
その他	10,381
繰延税金資産小計	126,813
評価性引当額	50,897
繰延税金資産合計	75,915
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立額	2
その他有価証券評価差額金	15,359
繰延税金負債合計	15,362
繰延税金資産の純額	60,552 百万円

45. 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)が会社法施行日以後終了する事業年度から適用されることになったこと等から、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当期から以下のとおり表示を変更しております。

- (1) 「資本の部」は「純資産の部」とし、株主資本及び評価・換算差額等に区分のうえ表示しております。
なお、当期末における従来の「資本の部」の合計に相当する金額は287,562百万円であります。
- (2) 「利益剰余金」に内訳表示していた「任意積立金」および「当期末処分利益」は、「その他利益剰余金」の「圧縮積立金」、「別途積立金」および「繰越利益剰余金」として表示しております。
- (3) 純額で「繰延ヘッジ損失」として「その他資産」に計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。
- (4) 「株式等評価差額金」は、「その他有価証券評価差額金」として表示しております。
- (5) 「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」または「その他資産」に区分して表示しております。
「動産不動産」中の「土地建物動産」は、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他の有形固定資産」に区分表示し、「建設仮払金」は、「有形固定資産」中の「建設仮勘定」として表示しております。
「動産不動産」中の「保証金権利金」のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」として、保証金は、「その他資産」中の「その他の資産」として表示しております。
「その他資産」中の「その他の資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」中の「ソフトウェア」として表示しております。

46. 単体自己資本比率(国内基準)は、9.25%であります。

損益計算書の注記

(注)1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 関係会社との取引による収益

資金運用取引に係る収益総額	289百万円
役務取引等に係る収益総額	271百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額	45百万円

関係会社との取引による費用

資金調達取引に係る費用総額	1,279百万円
役務取引等に係る費用総額	3,109百万円
その他業務・その他経常取引に係る費用総額	7,487百万円

3. 1株当たり当期純利益金額 28円 68銭

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 26円 46銭

5. 特定取引目的の取引については、取引の約定時点を基準とし、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当期中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前期末と当期末における評価損益の増減額を、派生商品については前期末と当期末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

6. 「その他の特別損失」には、役員退職慰労引当金の計上に伴う過年度負担額680百万円を含んでおります。

7. 従来は損益計算書の末尾において当期末処分利益の計算を表示しておりましたが、当期より株主資本等変動計算書を作成し、資本金、準備金及び剰余金の状況を表示しております。なお、これにともない、利益処分計算書は当期より作成しておりません。

8. 当期において、以下の資産について減損損失を計上しております。

(減損損失を認識した資産又は資産グループ及び種類毎の減損損失額)

地域	主な用途	種類	減損損失額 (百万円)
福岡県内	遊休資産等 (2か所)	土地・建物	184
福岡県内	廃止予定店舗等 (16か所)	土地・建物	1,550
福岡県外	遊休資産等 (3か所)	土地・建物	383
福岡県外	廃止予定店舗等 (4か所)	土地・建物	1,648

上記の資産は、継続的な地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(3,767百万円)として特別損失に計上しております。

(資産グループの概要及びグルーピングの方法)

資産の区分	資産グループの概要	グルーピング方法
遊休資産等	店舗・社宅跡地等	各々が独立した資産としてグルーピング
廃止予定店舗等	廃止が機関決定された店舗等	廃止後の用途に応じてグルーピング

(回収可能価額)

当期の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、その算定は、主として「不動産鑑定評価基準(国土交通省)」に基づく評価額等より処分費用見込額を控除することにより行っております。

9. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主

該当ありません。

(2) 子会社・子法人等及び関連法人等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	九州カード株式会社	直接 60.1% 間接 1.1%	役員の兼任ローン等に係る保証委託	被保証債務	250,558		
子会社	西日本信用保証株式会社	直接 1.0% 間接 48.0%	役員の兼任ローン等に係る保証委託	被保証債務	565,434		

取引条件及び取引条件の決定方針

(注) 取引条件ないし取引条件の決定方針等は、一般取引先と同様の条件によっております。

(3) 兄弟会社等

該当ありません。

(4) 役員及び個人主要株主等

該当ありません。

信託財産残高表（平成19年3月31日現在）

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（ 資 産 の 部 ）		（ 負 債 の 部 ）	
有形固定資産	1,539	包 括 信 託	1,697
銀行勘定貸	5		
現金預け金	153		
資産の部合計	1,697	負債の部合計	1,697

（注）1．記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2．共同信託他社管理財産 - 百万円

3．元本補てん契約のある信託については、平成19年3月31日現在取扱残高がありません。